

担当者	観光振興課		担当：	柴田・喜田
連絡先	077-528-2756		内線	3446
総合計画 位置付け	基本方針	基本政策	施策	取組の 方向性
	2	5	12	1

令和8年7月10日

ホテル送迎バスを活用した宿泊者向け周遊実証事業の開始

～2027年JRデスティネーションキャンペーンを見据え、
二次交通の充実と市内滞在時間の延長を目指します～



本市では、2027年に開催されるJRデスティネーションキャンペーン（以下、DC）を見据え、宿泊者の市内周遊を促進し、滞在時間の延長を図るため、ホテル送迎バスを活用した宿泊者向け周遊実証事業を開始します。

本事業では、びわ湖大津プリンスホテルを受託事業者として、ホテルが保有する送迎バスを活用し、宿泊者を対象に、市内観光施設を巡る無償送迎バスを運行します。宿泊者の利用ニーズや満足度などを調査・分析することで、宿泊者の利便性向上や二次交通の充実につなげることを目指します。

記

1 事業の背景

本市では、市内宿泊者の滞在時間を延長し、周遊を促進することが課題であるとともに、駅から距離のある観光施設も多く、二次交通の充実が求められています。

こうした中、令和6年に国土交通省によって、宿泊施設による無償送迎に関する規制緩和※1が行われ、宿泊施設が保有する送迎バスを活用して近隣の観光施設へ宿泊者を送迎できることが示されました。

本事業では、この規制緩和を活用しながら、宿泊施設を出発点とした新たな観光周遊モデルの可能性を検証します。

2 実証事業の特徴

(1) 既存資源を活用し宿泊者ニーズに応じた仕組みづくり

新たな路線や車両で、決まった経路や時間で運行するのではなく、ホテルが保有する送迎バスを活用し、チェックアウト後や夕食後など出発時間や所要時間を宿泊者のニーズに合わせて調整したうえで運行し、利用ニーズや満足度、利用時間帯、コース設定、許容価格などを調査します。

(2) DC を見据えた受入環境の充実

特に 2027 年 10～12 月の DC 期間においては、公共交通機関を利用した観光客が増加すると考えており、本実証事業を通じて、公共交通機関を利用する宿泊者の移動ニーズを把握し、DC 期間中はもとより、その後も活用できる二次交通の充実と持続可能な観光受入環境の構築につなげます。

3 事業概要

実施主体	大津市
受託事業者	びわ湖大津プリンスホテル
対象	市内宿泊施設の宿泊者
実施内容	ホテル送迎バスを活用した市内観光施設への無償送迎 チェックアウト後の観光や、夕食後のライトアップへの送迎などを実施
実施期間	令和 8 年 8 月～令和 9 年 3 月
実施回数	年間 20 回程度（予定）
主な行先	三井寺、石山寺、西教寺、寿長生の郷など、季節に応じて選定
検証項目	利用ニーズ、満足度、利用時間帯、コース、許容価格等

※ 1 道路運送法の許可又は登録を要しない運送に関するガイドライン

参照：国土交通省ホームページ <<https://www.tb.mlit.go.jp/hokkaido/content/000363515.pdf>>

